

## 定例記者発表次第

日時／令和2年8月19日（水）

10時30分～

会場／矢板市役所 第一委員会室

### 1 開会

### 2 記者発表案件

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用による“アフターコロナ 矢板創生戦略”（2次補正対応）の取組について（総合政策課）

### 3 資料提供

- (1) 特別定額給付金の給付状況について（感染症対策班）
- (2) テイクアウトクーポン券発行事業について（商工観光課）

### 4 質疑応答

### 5 その他

### 6 閉会



記者発表予定 9月25日（金）10時30分～ 第一委員会室

# 記者発表資料

令和2年8月19日（水）発表・提供

件名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用による “アフターコロナ矢板創生戦略”（2次補正対応）の取組について
<p>（説明文）</p> <p>栃木県に対する非常事態宣言が5月14日に解除され、その後、収束に向かうかに思われた新型コロナウイルス感染症は、大都市圏を中心として、再び感染が拡大している状況です。本市においても、7月30日に新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたが、幸いにしてその後の感染拡大は抑えられています。</p> <p>こうした新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済の両立という難しい舵取りを迫られている状況の中、本市として、着実に「いのちを守る」ための施策を展開しつつ、市内経済の下支えをしっかりと行うとともに、子どもたちの学びの機会を充実化していくため、“アフターコロナ矢板創生戦略”の2次補正対応分を取りまとめましたので、これを発表するものです。</p> <p>1 基本目標</p> <p>今回の新型コロナ禍を、本市の社会経済構造を見直す機会を捉え、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金等を活用しながら、“未来志向”での取組を推進することで、感染症に強いまちづくりと矢板市における地方創生の実現を図る。</p> <p>2 基本方向</p> <p>「いのちを守る」、「経済を復興する」、「学びを取り戻す」という基本方向を維持するとともに、これらの政策間連携を図っていく。</p> <p>3 期間</p> <p>令和2年5月18日～令和3年3月31日（一部令和3年7月31日）</p>	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要（担当：総合政策課）

（１）事業内容及び事業費等

別紙１のとおり

（２）事業総額

406,758 千円（うち交付金充当額：357,627 千円）

※提供資料の有無：（別添のとおり）・無

担当課・担当名	総合政策課 政策企画担当		
担当者名	高橋 和寛		
電話番号	0287-43-1112（直）	内線電話番号	222

“アフターコロナ矢板創生戦略”の主要事業（2次補正対応）

（令和2年8月18日現在）

基本方向・No.・事業名		事業内容	事業費 (千円)	所管課	臨時 交付金
<b>▷ いのちを守る</b>					
1	・成人・高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業	医療資源の確保、感染症予防のためのインフルエンザ予防接種の費用助成に必要な経費（高齢者は追加経費分）	27,066	健康増進課	○
2	・高齢者における新型コロナウイルス感染症対策事業 ・こども予防接種事業	医療資源の確保、感染症予防のためのインフルエンザ予防接種を受けた子ども、高齢者に対して商品券を送付し、併せて地域活性化を図るために必要な経費	28,090	高齢対策課 子ども課	○
3	・矢板市保育所等新型コロナウイルス対策事業	保育所等で実施する新型コロナ感染症の対策事業を支援するための経費	3,150	子ども課	○
4	・災害対策本部医療救護班発熱者対応用衛生用品等購入 ・庁舎等施設感染対策用品 ほか	庁舎や避難所等で用いる衛生用品並びにこれらの備蓄倉庫整備に要する経費	32,796	健康増進課 くらし安全 環境課	○
5	・新型コロナウイルス感染拡大防止事業	新型コロナ感染拡大防止のため中止となった敬老会被招待者に対し感染症予防資材等を配付するための経費	6,894	高齢対策課	○
6	・衛生用品購入事業	防護服、飛沫防止パネル、アシストフックを市内事業者へ発注し、雇用の維持及び第二波等に備えるための経費。	10,000	商工観光課	○
<b>▷ 経済を復興する</b>					
7	・プレミアム付き商品券・リフォーム券発行事業補助金	外出自粛等で購買意欲が低下した消費者に対し、プレミアム付き商品券やリフォーム券を発行し、地域経済の活性化を図るための経費	25,500	商工観光課	○
8	・地元産材活用支援事業	道の駅に地元木材製品を活用したり、地元農畜産物を市内小中学校の学校給食に使用したりすることにより、地域の農林業に係る事業者の支援や地元産品の良さを幅広く伝えるための経費	7,403	農林課	○
9	・子育て総合支援拠点遊具施設整備事業	（仮称）子ども未来館に地元産材を用いた屋内木製遊具を整備し、地元産材の良さの確認と地域の事業者支援を行うための経費	6,556	子ども課	○
10	・店舗賃料支援金	売上げが減少した事業者に対し、事業用として借りている店舗やオフィスの家賃の一部を補助し、事業継続の一助となるよう支援	6,000	商工観光課	○
11	・新生児子育て応援特別給付金	様々な感染リスク対策をしながら子育てする家庭を支援するため、国の特別定額給付金の給付対象とならない子に給付金を支給	8,539	子ども課	○
12	・家族で満喫わくわくクーポン券発行事業	来館者数が減少した市内対象施設への来館機会創出、市民の生活支援及び地域活性化を図るクーポン券発行に係る経費	8,997	商工観光課	○
13	・高齢者移動支援タクシー料金助成券交付事業	コロナ下における高齢者の移動支援並びにタクシー事業者及び移動により地域支援を行うための経費	3,032	社会福祉課	○
14	・TAKIBIでテレワーク推進事業	やいたふるさと支援センターTAKIBIにテレワークの拠点を整備するために必要な備品の整備に要する経費。	1,000	総合政策課	○
<b>▷ 学びを取り戻す</b>					
15	・小中学校情報機器整備事業	準要保護家庭等に対して、Wi-Fi環境を提供するための通信費に要する経費。	3,679	教育総務課	○
16	・学校空調施設整備事業	学校の夏季開校に備えるとともに、災害時等における公共空間での感染機会削減のため、学校体育館に空調を整備するための経費	192,000	教育総務課	○
17	・学校電子図書整備事業	学校図書館の一部を電子図書によりオンライン化し、読書活動の推進と感染症対応を両立させるための経費	13,148	教育総務課	○
18	・社会的な環境の整備事業	新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを軽減するため、市内文化財及び郷土資料館収蔵品のデジタルコンテンツ化を図るための経費	4,000	生涯学習課	○

“アフターコロナ矢板創生戦略”の主要事業（2次補正対応）

（令和2年8月18日現在）

基本方向・No.・事業名	事業内容	事業費 (千円)	所管課	臨時 交付 金
<b>▷ いのちを守る × 経済を復興する</b>				
19	・高齢者における新型コロナウイルス感染症対策事業 ・こども予防接種事業 No.2の事業（再掲）	28,090	高齢対策課 子ども課	○
20	・衛生用品購入事業 No.6の事業（再掲）	10,000	商工観光課	○
21	・高齢者移動支援タクシー料金 助成券交付事業 No.13の事業（再掲）	3,032	社会福祉課	○
22	・TAKIBIでテレワーク推進事業 No.14の事業（再掲）	1,000	総合政策課	○
<b>▷ いのちを守る × 学びを取り戻す</b>				
23	・学校空調施設整備事業 No.16の事業（再掲）	192,000	教育総務課	○
24	・学校電子図書整備事業 No.17の事業（再掲）	13,148	教育総務課	○
25	・社会的な環境の整備事業 No.18の事業（再掲）	4,000	生涯学習課	○
<b>▷ 経済を復興する × 学びを取り戻す</b>				
26	・地元産材活用支援事業 （地元農畜産物使用分） No.8の事業（再掲）	3,000	農林課	○

# 記者発表資料

令和2年8月19日（水）発表・提供

件名	特別定額給付金の給付状況について		
(説明文)	<p>「特別定額給付金の給付率99.8%」</p> <p>申請受付を8月14日（金）に締め切った特別定額給付金の申請状況について、下記の通りまとめましたのでご報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支給対象／13,183世帯のうち、13,160世帯（99.8%）から申請を受付。</li><li>・給付状況／8月末までに申請のあった世帯すべてに給付が完了する見込。</li><li>・未申請世帯／23世帯</li></ul> <p>○未申請世帯へのこれまでの対応について</p> <p>申請期間中、未申請者への対応について下記の通りまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●新聞折込等で申請忘れの無いよう周知した。（実施日5/26、7/16、8/10）</li><li>●6月17日正午時点で未申請の約600世帯に対し通知送付。</li><li>●7月15日正午時点で未申請の約190世帯に対し通知送付。</li><li>●7月17日時点で、未申請の世帯のうち、世帯主が65歳以上の約50世帯に対し、下記の対応を行い、申請忘れが無いよう周知した。<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員児童委員による訪問…通常業務の一環で行う訪問活動の際に申請の有無を確認するなど、申請忘れが無いよう周知を行った。</li><li>・電話連絡…申請期限が迫っているため申請忘れが無いよう本人に周知した。</li><li>・施設への周知依頼…高齢者福祉施設等を利用している単身世帯の高齢者は、郵便物等の確認がしにくい状況にあることから、各高齢者福祉施設を通して、申請忘れが無いよう本人及び家族の方等に周知を依頼した。</li><li>・戸別訪問…電話が繋がらない、高齢者福祉施設等の利用実績がない等、連絡の付かなかった11世帯に対し、市高齢対策課と連携し世帯員の生活状況・健康状態の確認を兼ねて戸別訪問し周知を行った。</li></ul></li><li>●7月28日時点で、未申請の世帯のうち、世帯主が65歳以下の約80世帯に対し、電話連絡等で申請忘れが無いよう周知を行った。</li></ul>		
担当課・担当名	健康増進課感染症対策班		
担当者名	斎藤 隆之		
電話番号	0287-40-3003	内線電話番号	348

# 記者発表資料

令和2年8月19日（水）発表・提供

件名	テイクアウトクーポン券発行事業について			
(説明文)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い来店客数の減少による経営状況の悪化が懸念される飲食業への経済的支援を目的として、矢板市及び矢板市商工会が協働でテイクアウトクーポン券事業を実施しましたが、それらの実績がまとまりましたので、報告いたします。</p> <p>1 クーポン券発行事業</p> <p>① 【第1弾】 「やいたの“食”をお持ち帰り」テイクアウトクーポン券 5月1日～5月31日実施 ※1,000円分（200円券×5枚）</p> <p>② 【第2弾】 「やいたの“食”をお持ち帰り」テイクアウトクーポン券 6月1日～6月30日実施 ※1,000円分（200円券×5枚）</p> <p>③ 【第3弾】 「やいたの“食”をめしあがれ」クーポン券 7月1日～7月31日実施 ※2,000円分（200円券×10枚）、店内飲食可</p>			
	発行部数	換金枚数	使用率	参加店舗数
第1弾	47,445枚	13,357枚	28.2%	34
第2弾	47,445枚	17,140枚	36.1%	41
第3弾	94,890枚	32,443枚	34.2%	57
計			33.2%	
※提供資料の有無：有（別添のとおり）・ <input type="checkbox"/> 無				
担当課・グループ	商工観光課			
担当者名	小野崎賢一			
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	420,421,422	